

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月11日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 フロイント産業株式会社

【英訳名】 Freund Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏島 巖

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【電話番号】 03(6890)0750(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 若井 正雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【電話番号】 03(6890)0750(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 若井 正雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	3,535,718	4,200,237	19,658,519
経常利益又は経常損失() (千円)	43,825	17,155	559,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	45,633	18,789	538,417
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	334,607	71,923	117,247
純資産額 (千円)	14,324,038	13,854,222	14,117,189
総資産額 (千円)	22,143,984	22,605,124	22,758,875
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.73	1.12	32.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.7	61.3	62.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億53百万円減少し、226億5百万円となりました。増減の主な要因は、仕掛品が8億19百万円、電子記録債権が2億3百万円、ソフトウェア仮勘定が1億14百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が6億56百万円、現金及び預金が6億34百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億9百万円増加し、87億50百万円となりました。増減の主な要因は、支払手形及び買掛金が3億13百万円、契約負債が25百万円減少したものの、短期借入金が2億29百万円、電子記録債務が1億8百万円、賞与引当金が1億6百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億62百万円減少し、138億54百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が96百万円増加したものの、利益剰余金が3億53百万円減少したことによるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制が緩和され、経済活動の正常化が進む中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化等によるエネルギー価格の高騰や物価の上昇に加え、世界的な金融引締め等が続く中で、海外景気の下振れが国内景気に影響を及ぼすことが懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、薬価改定、医療費抑制策の強化や研究開発費の高騰などへの対応に迫られている一方、老朽化等による新たな工場建設、設備更新も行われております。また、ジェネリック医薬品業界では、政府が進めてきた普及促進策の効果が一巡したものの、一部メーカーの製造体制不備により、業界全体として品質や安定供給に関する体制整備が求められ、その対応として、大手ジェネリックメーカーを中心に、工場新增設等の設備増強が計画されております。

国外に目を向けると、世界的な人口増と高齢化、新興国での生活水準向上に伴う医薬品の需要増が期待される中、当社グループといたしましては、日本、アメリカ、インド、イタリアに加え、この6月には中国での拠点活動を開始し、グローバル5極体制がよいよスタートしました。かかる体制のもと、グループ各社とのシナジーをより追求し、日本国内のみならず海外市場でのプレゼンス向上を目指しております。

化成品部門においても営業力とともに生産体制の一層の強化を図り、お客様の真のニーズに技術力をもって応える体制を整備して、開発・製造・販売のグローバル展開を積極的に推進しております。

当連結会計年度は、連結売上高200億円、連結営業利益7億円の達成を目指しております。

こうした中、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は42億円（前年同期比18.8%増）、営業損失は29百万円（前年同期は1億4百万円の営業損失）、経常損失は17百万円（前年同期は43百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は18百万円（前年同期は45百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・機械部門

国内受注は引続き順調に推移しております。一方、一部部品の調達及び出荷までのリードタイムの長期化は、未だ改善されていない状況も続いております。

前第1四半期連結累計期間では、米国子会社において労働需給の逼迫やサプライチェーンの混乱による部材調達の長期化の影響を受けて、出荷が遅延しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では着実に出荷を実現し、業績面も大きく回復してまいりました。

この結果、売上高は25億56百万円（同22.9%増）、セグメント損失は76百万円（前年同期は1億56百万円のセグメント損失）となりました。

・化成品部門

過去最高の売上高を記録した前連結会計年度を上回り、医薬品添加剤及び食品品質保持剤とも堅調に推移しております。

医薬品添加剤は、前第1四半期連結累計期間では翌四半期に時期がズレ込んだ高利益率製品が、当第1四半期連結累計期間では例年通り販売となった結果、売上高、利益とも大きく増加となりました。

食品品質保持剤は、ネット通販のパンの販売が好調であったことによる需要が引続き底堅く推移し、増収増益となりました。

この結果、売上高は16億43百万円（同13.0%増）、セグメント利益は2億7百万円（同7.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億56百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,400,000	18,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	18,400,000	18,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日		18,400,000		1,035,600		1,282,890

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,655,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,735,800	167,358	
単元未満株式	普通株式 8,800		
発行済株式総数	18,400,000		
総株主の議決権		167,358	

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フロイント産業(株)	東京都新宿区西新宿 6 25 13	1,655,400		1,655,400	9.0
計		1,655,400		1,655,400	9.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第59期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第60期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アーク有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,917,128	3,283,012
受取手形、売掛金及び契約資産	4,915,548	4,259,498
電子記録債権	619,666	823,072
商品及び製品	760,326	764,736
仕掛品	2,717,692	3,537,154
原材料及び貯蔵品	2,108,285	1,925,947
前払費用	199,546	201,850
その他	647,052	742,974
貸倒引当金	15,226	16,528
流動資産合計	15,870,019	15,521,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,005,809	2,019,820
土地	1,145,522	1,146,159
その他（純額）	1,290,121	1,314,200
有形固定資産合計	4,441,453	4,480,179
無形固定資産		
ソフトウェア	32,499	29,538
ソフトウェア仮勘定	560,486	675,074
顧客関連資産	324,848	328,046
その他	49,621	46,855
無形固定資産合計	967,456	1,079,515
投資その他の資産		
繰延税金資産	366,398	415,294
その他	1,118,946	1,113,815
貸倒引当金	5,400	5,400
投資その他の資産合計	1,479,946	1,523,709
固定資産合計	6,888,855	7,083,404
資産合計	22,758,875	22,605,124
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,896,836	1,583,218
電子記録債務	833,521	942,022
短期借入金	896,092	1,125,363
未払法人税等	130,135	47,669
契約負債	2,913,026	2,887,954
賞与引当金	220,553	327,194
役員賞与引当金	17,185	7,900
その他	907,894	1,008,116
流動負債合計	7,815,246	7,929,439
固定負債		
リース債務	408,206	408,075
退職給付に係る負債	267,351	263,585
資産除去債務	67,263	67,296
役員退職慰労引当金	12,096	13,734
その他	71,522	68,769
固定負債合計	826,439	821,461
負債合計	8,641,685	8,750,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,600	1,035,600
資本剰余金	1,289,513	1,289,513
利益剰余金	11,899,999	11,546,319
自己株式	773,363	773,363
株主資本合計	13,451,750	13,098,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,992	27,924
為替換算調整勘定	612,727	709,135
退職給付に係る調整累計額	19,719	19,091
その他の包括利益累計額合計	665,439	756,152
純資産合計	14,117,189	13,854,222
負債純資産合計	22,758,875	22,605,124

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	3,535,718	4,200,237
売上原価	2,331,587	2,858,637
売上総利益	1,204,131	1,341,599
販売費及び一般管理費	1,308,480	1,371,148
営業損失()	104,349	29,548
営業外収益		
受取利息	14	0
受取配当金	3,949	4,198
受取技術料	5,098	5,137
為替差益	52,198	8,670
その他	6,162	12,746
営業外収益合計	67,423	30,753
営業外費用		
支払利息	1,841	14,720
持分法による投資損失	4,917	3,256
その他	140	383
営業外費用合計	6,899	18,360
経常損失()	43,825	17,155
特別利益		
固定資産売却益	13,506	142
特別利益合計	13,506	142
特別損失		
固定資産売却損	1,309	
固定資産除却損	18	3,936
投資有価証券評価損	1,929	6,285
特別損失合計	3,257	10,221
税金等調整前四半期純損失()	33,576	27,235
法人税等	12,057	8,446
四半期純損失()	45,633	18,789
親会社株主に帰属する四半期純損失()	45,633	18,789

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
四半期純損失()	45,633	18,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,159	5,068
為替換算調整勘定	385,662	97,665
退職給付に係る調整額	2,529	627
持分法適用会社に対する持分相当額	7,209	1,257
その他の包括利益合計	380,241	90,712
四半期包括利益	334,607	71,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334,607	71,923

【注記事項】

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

一部の在外連結子会社における棚卸資産の評価方法について、従来、先入先出法による低価法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、総平均法による低価法に変更しております。

この評価方法の変更は、システムの変更を契機に評価方法を見直したことに伴うものであります。なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2023年8月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 145,000株
(3) 処分価額	1株につき664円
(4) 処分総額	96,280,000円
(5) 割当予定先	従業員242名 145,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、当社の従業員242名(以下「対象従業員」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、各対象従業員の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭債権合計96,280,000円を支給し、それを現物出資させて、譲渡制限付株式として当社の普通株式145,000株を処分することといたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	133,783千円	120,329千円
のれんの償却額	18,361	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	334,890	20	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	334,890	20	2023年2月28日	2023年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機械部門	化成品部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,080,664	1,455,054	3,535,718		3,535,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,080,664	1,455,054	3,535,718		3,535,718
セグメント利益又は損失()	156,911	192,542	35,631	139,980	104,349

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 139,980千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 地域に関する情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位：千円)

日本	米国	中南米	欧州	アジア	その他	計
2,522,956	89,890	363,519	190,918	339,388	29,045	3,535,718

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 本邦以外の地域区分は、地理的近接及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中南米.....ブラジル等
- (2) 欧州フランス、イタリア、英国等
- (3) アジア.....中国、インド等
- (4) その他.....中東等

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機械部門	化成品部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,556,527	1,643,710	4,200,237		4,200,237
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,556,527	1,643,710	4,200,237		4,200,237
セグメント利益又は損失()	76,259	207,094	130,834	160,383	29,548

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 160,383千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 地域に関する情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位：千円)

日本	米国	中南米	欧州	アジア	その他	計
2,556,808	590,951	372,746	155,132	387,041	137,557	4,200,237

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 本邦以外の地域区分は、地理的近接及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) 中南米.....ブラジル、メキシコ等

(2) 欧州フランス、イタリア、英国等

(3) アジア.....中国、インド等

(4) その他.....中東、アフリカ等

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	機械部門	化成品部門	合計
日本	1,175,430	1,347,525	2,522,956
米国	89,770	120	89,890
中南米	363,519		363,519
欧州	133,474	57,444	190,918
アジア	289,423	49,964	339,388
その他	29,045		29,045
顧客との契約から生じる収益	2,080,664	1,455,054	3,535,718
外部顧客への売上高	2,080,664	1,455,054	3,535,718

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	機械部門	化成品部門	合計
日本	989,534	1,567,273	2,556,808
米国	590,951		590,951
中南米	372,746		372,746
欧州	133,035	22,097	155,132
アジア	333,614	53,427	387,041
その他	136,645	912	137,557
顧客との契約から生じる収益	2,556,527	1,643,710	4,200,237
外部顧客への売上高	2,556,527	1,643,710	4,200,237

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	2円73銭	1円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	45,633	18,789
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	45,633	18,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,744	16,744

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2023年6月30日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 23,173株
(3) 処分価額	1株につき664円
(4) 処分総額	15,386,872円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役4名() 18,673株 執行役員3名 4,500株 社外取締役を除きます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員を対象とする新たな制度として、譲渡制限付株式(報酬)制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2023年5月30日開催の第59回定時株主総会において、本制度に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること又は報酬等として譲渡制限付株式を付与することとし、その譲渡制限期間は、当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要せず当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法、又は、取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法のいずれかにて行うこと、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間7万株以内とし、その金額は既存の金銭報酬枠の内枠で年額5,000万円以内とすること等につきご承認をいただいております。

2023年5月30日開催の取締役会において、当社の取締役4名(以下「対象取締役」といいます。)及び執行役員3名(以下「対象執行役員」といいます。)(以下併せて「対象役員」といいます。)に対し、本制度の目的、各対象役員の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計15,386,872円を支給し、それを現物出資させて、譲渡制限付株式として、当社の普通株式23,173株を処分することを決議いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月11日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 徳朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフロイント産業株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年7月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年5月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。